

## 189 大規模複合再開発施設における帰宅困難者対策

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
森ビル株式会社	1010401029669	その他防災事業者 (不動産業, 物品賃貸業)	東京都

## 取組の概要

## 逃げ出す街から逃げ込める街へ

- 森ビル株式会社は「逃げ出す街から逃げ込める街へ」を標榜し、再開発施設の整備を通じて、ビジネス活動を行う企業、生活する居住者、さらに訪問者（観光客等）が安心して活動できる環境の形成に努めている。
- 周辺地域の方や帰宅困難の方を受入れる取組として、震災備蓄及び災害用井戸の整備、独自の災害時情報提供システムの開発、防災組織体制の構築、東京都港区との帰宅困難者受入れ等に関する協力協定の締結、災害時のNHKテレビ放映の覚書締結等を実施している。六本木ヒルズでは5,000人、虎ノ門ヒルズでは3,600人の帰宅困難者受入れ体制を確保している。



▲六本木ヒルズ（左）と虎ノ門ヒルズ（右）の外観

## 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

## 建物の強靱化から、入居企業や居住者、利用者を守る取組へ

- 阪神・淡路大震災においては、古い木造住宅が密集した地域で家屋の倒壊、火災の延焼等により、甚大な被害が発生した。大規模地震の発生が予想されている東京においても、木造住宅密集地域が多く残り、防災上の課題となっていたことが、同社が震災対策に対し本格的に取り組むきっかけとなった。
- 阪神・淡路大震災以降、耐震性能を高めることで、単に倒壊しないだけでなく建物機能を維持し、使い続けられる安全な建物を目指すに至ったが、その後の東日本大震災ではマグニチュード9.0の巨大地震の体験を通して、入居企業や居住者、利用者に対して建物の状況や地区内

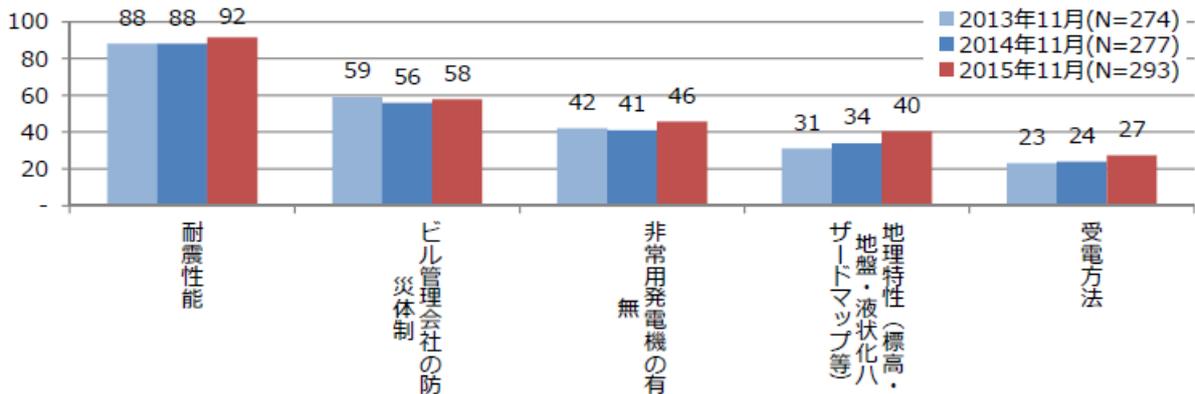
外の被災の情報等を早急に伝えるとともに、帰宅困難者対策等の必要性を痛感するに至った。  
このため同社では以下の取組を強化している。

- ①震災備蓄及び災害用井戸の整備：民間最大規模の約 27 万食の備蓄食糧等を備えるほか、毛布や医薬品、資機材、簡易トイレ等の災害時に必要な備蓄品を用意している。災害用井戸は、当社管理施設において 16 箇所を用意しており、設置施設ならびに近隣に生活用水を供給することが可能である。
  - ②独自の災害時情報提供システムの開発：東日本大震災の教訓から、施設で受入れる帰宅困難者へのタイムリーかつ適切な情報提供の手段として、六本木ヒルズにおいて、エリア放送（フルセグ・ワンセグ）を活用した独自の災害時情報配信システムを構築している。また、六本木ヒルズレジデンスでは、震災放送を住戸内のテレビで視聴できるようにしている。放送は六本木ヒルズエリア内においてのみ配信されるため、その時そのエリアにいる人たちにとって有効な情報を提供でき、ワンセグ機能のついた携帯電話、スマートフォンのほか、館内に臨時設置するフルセグ（TV モニター等）やオフィス入居企業向けの「災害サポート WEB」、レジデンス居室内テレビでも視聴できる。
  - ③東京都港区との帰宅困難者受入れ等に関する協力協定の締結：平成 24 年に東京都港区と「災害発生時における帰宅困難者の受入れ等に関する協力協定」を締結し、官民連携のもと、より一層災害に強い安全・安心な周辺地域への貢献も果たす防災拠点としての街づくりを目指している。協定により、帰宅困難者に対する一時避難場所の提供、帰宅困難者に対する避難誘導用具の提供、帰宅困難者に対する備蓄食糧や飲料水等の提供、駅周辺等からの帰宅困難者の誘導及びそれに要する人員の提供の協力を行う。
  - ④災害時の NHK テレビ放映の覚書締結：NHK（日本放送協会）との覚書を締結しており、六本木ヒルズ内の商業施設共用部やオフィス共用部 ELV ホール、オフィス共用部ラウンジ等の情報発信モニター（ヒルズビジョン）に、災害時には NHK テレビの放映を行う。
- 再開発施設の防災力を高めるだけでは、周辺地域住民の安全性を高めることはできない。そこで、同社は、再開発施設が周辺地域も受け入れ、防災拠点の役割を担うべきであると同社では考えており、具体的には、六本木ヒルズで行う震災訓練は、六本木ヒルズ自治会と共催で行い、消防署や行政と協力しながら、近隣の町会、消防団、小学校も参加する訓練として実施している。
  - 同社は、大規模地震発生直後の救出・救助等の活動が迅速に取り組める支援を行うため、広範囲にわたる交通機関停止により多くの滞留者発生による駅周辺等での混乱防止を目的に、港区、消防署、警察署、鉄道事業者、地元民間企業等から構成する六本木駅前滞留者対策協議会に参画し、ルール構築や訓練の実施を図り、エリア全体の防災力向上に努めている。

## 防災・減災以外の効果

### 新規の入居やその継続のためには、強靱化が必要

- 同社が行った東京 23 区のオフィスニーズ調査（平成 27 年、東京 23 区に本社のある資本金上位の 1 万社を対象に実施。2,226 社より回答）では、耐震性の優れたビルに対する要望は強く、特に、入居ビルの選定基準では、耐震性能、ビル管理会社の防災体制、非常用発電機の有無等が求められている。



#### ▲ビルの入居者が重視している性能

- 新規の入居や入居の継続に向け、同社では、大規模地震の発生時においても、建物に損傷を与えず事業継続を実現する耐震性能を確保（例：高性能の制震装置の導入）するとともに、災害時に備えた防災組織体制の構築、事業継続を支える非常用発電機の導入を行っている。  
例えば、発電システムについては、六本木ヒルズでは施設内に独自のエネルギープラントを設置し電力供給を行い、東京電力によるバックアップ、灯油のストックの 3 重の安定性を確保している。また、虎ノ門ヒルズでは、通常の東京電力からの受電に加え、バックアップとしてガスと重油による非常用発電設備を用意している。

## 周囲の声

- 東日本大震災の際、六本木ヒルズにて帰宅困難者の受け入れを実施していただいたことを契機に協力協定を締結した。来街者が多い六本木においてこの協力協定はとても心強く感じている。また、事業者として自社物件の災害対策が優れているだけでなく、地元町会等との積極的な防災に関する連携が行われており、地域全体の防災力がさらに向上することを自治体としては期待している。（地方公共団体）



190

## 医師会との医療連携も構築した 帰宅困難者対策

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
三菱地所株式会社	2010001008774	その他防災関連事業者 (不動産業, 物品賃貸業)	東京都

### 取組の概要

#### 東日本大震災以前から帰宅困難者対策に取り組む

- 三菱地所株式会社は東京駅周辺の手町・丸の内・有楽町地区に数多くの自社ビル等を有している。同地区は就業人口約 23 万人を擁し、災害発生時における就業者や旅行者等の安全確保が課題とされていたことから、かねてから帰宅困難者対策に取り組んできた。平成 21 年 3 月には、社内の災害対策要綱を詳細化し、同社独自の「震災シミュレーション」を作成し、各種の行動手順書を準備している。



▲千代田区医師会によるトリアージ訓練

### 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

#### 毎年「災害シミュレーション」の見直しを行い、対策を強化

- 同社では、東日本大震災以前から、防災力強化に力を入れており、「千代田区ハザードマップ荒川決壊版」の改訂を受け、地階重要室の浸水対策を実施するなどの取組を進めていた。さらに平成 20 年 11 月から平成 21 年 3 月にかけて災害マニュアルを見直し、新たに「震災シミュレーション」を作成し、建物応急危険度判定・帰宅困難者受入・負傷者対応の行動手順書を準備している。
- 以降毎年度その改訂を行っており、本店支店部会にて周知を図るとともに、東日本大震災の後には、平成 24 年 7 月に帰宅困難者受入スペース及び備品(水、食料、簡易型トイレ、サバイバル保温シート、携帯電話用手動発電機等)の拡充を実施した。また、多様な災害リスクが意識される昨今の動向も考慮し、富士山噴火・大規模水害といった自然災害一般についての行動手順の策定を現在検討中である。

#### 千代田区医師会等との連携

- 平成 25 年 9 月 6 日には、帰宅困難者対策をより一層推し進め、災害時に負傷者が発生することを想定し、千代田区医師会・東京駅周辺防災隣組と医療連携に係る協定書を締結した。
- 大規模地震が発生した際には、二次被害の拡大防止として、同社グループの設計管理を行って

る社員による応急危険度判定により建物の継続利用可否判断を行い、その上で可と判定されれば、帰宅困難者の受入れを開始することとなっている。その際、負傷者の受入れのため、帰宅困難者とは別の仮救護所を設営し、医師によるトリアージを実施することで同地域の医療連携活動を円滑にする予定である。また、三菱地所プロパティマネジメント株式会社が管理している「丸の内ビジョン」や東京駅周辺防災隣組の情報ステーションを活用し、「どのビルで救護所が立っているか」、「搬送先医療機関はどこになるのか」等の情報等を提供することとしている。

- なお、平成 26 年 3 月には最初の「災害時医療連携訓練」を実施し、千代田区医師会の医師・看護師 30 名を含め、70 名体制で訓練を行った。また、平成 27 年 9 月にも同様の避難訓練を実施し、千代田区医師会との連携について、より円滑化が増している。



▲東日本大震災当日平成 23 年 3 月 11 日の様子(丸の内ビジョンを観入る帰宅困難者)

## 防災・減災以外の効果

- 大手町・丸の内・有楽町地区には、約 4,200 社の事業者が立地している。また、これらの企業の連結売上高は 124 兆円とも言われる。同社のビルが高い防災力を有することは、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を高い水準で実現することが求められている企業のニーズを満たすことにつながっている。
- 千代田区との間で「帰宅困難者一時受入施設の協定」を締結した。
- また、ゼネコンや設備施工者との協力体制を構築した。

## 周囲の声

- 同社は、「ノブレス・オブリージュ」（社会的責務を果たす）の基本精神に則り、災害時には最も弱い点（クリティカルな隙間）に対して優先的に取り組んでおり、さらにこれを進化させる計画を推進している。（地方公共団体）

191

## ボランティアスタッフを活用した東京駅周辺の帰宅困難者対応とその体制の構築

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
東京駅周辺防災隣組 (東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会)	2010005016410	その他防災関連事業者 (不動産業, 物品賃貸業)	東京都

### 取組の概要

#### 帰宅困難者対策を「共助」で行う

- 東京駅周辺防災隣組は、東京駅及び有楽町駅周辺の大手町・丸の内・有楽町地区に立地する企業群が中心になって、平成 14 年に発足、帰宅困難者支援対策を中心とした防災訓練を始めとした様々なプロジェクトを行っている。平成 27 年 2 月現在、会員数 102 社、事務局 4 名となっている。
- 平成 14 年発足当初から、東京駅周辺防災隣組では非常時において、企業の災害担当者は自社における対応で手一杯となり、地域で発生する帰宅困難者や負傷者への対応は期待できない（防災隣組まで来ることができない）状況を想定し、対策として、会員企業を中心とした社員の中からボランティアを募る取組を進めている。



▲帰宅困難者対策訓練の様子

### 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

#### ボランティアを募るステップ

- 普段から事前登録しているボランティアスタッフに加え、非常時には帰宅困難者自身が、他の帰宅困難者を助けるという方法が考えられ、帰宅困難者の中から有志をボランティアとして募る。その具体的手順は次のようなものを考えている。

ステップ 1：東京駅周辺防災隣組が「防災隣組ボランティアセンター」を開設する。

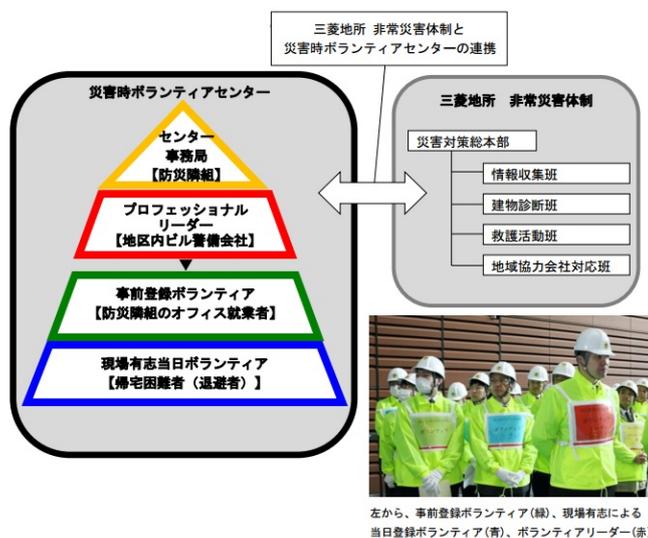
ステップ 2：受付のために事前登録ボランティア並びに当日登録ボランティアの名簿を作成する。

ステップ 3：平時から防災隣組にボランティア登録をしているオフィス就業者が、自社における対応が一段落し、駆けつけられる状況になった段階で可能な限りセンターに駆けつける。

ステップ 4：帰宅困難に遭遇した避難者の中で、支援作業へ協力を希望する有志にもボランティア活動に参加を願う。

## ボランティアの役割分担

- 平成 26 年 3 月の訓練時には、受付班、情報班、救護班、防災レポーター班、事務局でチーム構成を行った。受付班は、事前登録ボランティア・当日登録ボランティアの参加受付、名簿作成、保険付保等を行う。情報班は、地域の災害情報を収集し、ホワイトボードに取りまとめ、情報発信する。救護班は、千代田区医師会と連携して応急救護を行う。防災レポーター班は、地区内の放送局がこの地区の被災状況をレポートし、地区内の放送局に発信する。
- 保険については、平成 26 年 7 月に千代田区から地域協力会に対する保険を運用することとした（千代田区は保険に加入して、その範囲内で地域協力会会員が自身の事故や損害や、第三者に与えた怪我や損害等をカバーする）。



### ▲東京駅周辺防災隣組ボランティアセンターの仕組

## 燃料電池車・電気自動車等、地域の資源を活かした訓練の実施

- 東京駅周辺防災隣組では、平成 28 年 2 月 8 日に東京都・千代田区主催の帰宅困難者対策訓練に参加し、一時滞在施設における待機訓練や炊き出しの試行、燃料電池車や電気自動車等からの外部給電による「帰宅困難者対策サポートステーション」の開設訓練等を実施した。
- このうち、「帰宅困難者対策サポートステーション」では、「国土強靱化」の基本コンセプトの一つ「平時活用/有事利用」に着目し、地域ですでに活用されている資機材や燃料電池車・電気自動車等の有事活用を視野に入れ、自動車会社 4 社の協力のもと、情報機器や防災関連機器に対して自動車から電気を供給する訓練を実施した。



▲東京都と千代田区合同で実施した帰宅困難者訓練（日比谷公園）

### 取組の国土強靱化の推進への効果

- 「企業間の共助」という平成 14 年当時には新しかった理念の下、地域企業が連携することにより帰宅困難者の発生等の一企業では対応しきれない、「街」が直面する様々なリスクに対応できるようになる。

### 周囲の声

- 東京駅周辺防災隣組は、「企業間の共助」という防災理念の下に、有志が集まり、知見を出し合い先鋭的な取組を実践している。（地方公共団体）
- 企業や学校からの帰宅困難者は、当帰宅困難者対策地域協力会のエリアでも受入れすることになっている。その際、東京駅周辺地区と同様に、保護するだけでなく、無事である有志には、救援の担い手となっていただくことを前提としている。千代田区だけでなく都市部の他の自治体へ拡大が望まれる取組だと思う。（帰宅困難者対策関係団体）



## 川崎地下街アゼリアの一時滞在施設の安全確保と帰宅困難者対策

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
川崎アゼリア株式会社	9020001072490	その他防災関連事業者 (不動産業, 物品賃貸業)	神奈川県

### 取組の概要

#### 地下街ならではの帰宅困難者対策

- 川崎アゼリア株式会社が運営する「川崎地下街アゼリア」は、川崎駅に直結する公共地下歩道として、昭和 61 年に建設され、川崎駅東口の賑わいを牽引してきた。
- 同地下街では、帰宅困難者対策を想定してはいなかったが、東日本大震災時においては、帰宅困難者が約 3,000 人集まったため、臨機応変に各種対応を行った。
- この経験を生かし、積極的に「帰宅困難者一時滞在施設」としての役割を担うために、非常用電源設備の強化、デジタルサイネージの設置、天井の補強等のハード整備とともに、大規模な避難訓練への参加や緊急時の災害情報提供に向けた協定等を進め、地下街の魅力づくりと耐災害性の強化を両立する取組を実施している。



▲帰宅困難者対策訓練時の様子

### 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦勞した点）

#### 東日本大震災時、予期せぬ帰宅困難者を受け入れる

- 東日本大震災時においては同地下街に多くの帰宅困難者が集まってきた。同社では、それまで帰宅困難者対策について明確に意識することがなく特段の準備を行っていなかったが、刻々と移り変わる状況に応じて臨機応変に各種対応を実施し、約 3,000 人が一晩を地下街で過ごすことができるようにした。
- 平成 23 年 3 月 11 日から 12 日かけては、次のような対応がなされた。
  - 14:48 安全確認：地下街やテナントの被害が無いことを確認、災害対策本部を設置
  - 16:00 店舗閉鎖：鉄道運休につき順次閉店
  - 18:00 駅閉鎖：地下街内滞留者が増加
  - 18:30 暖房継続・入り口開放：滞留者が 2,600 名を超える（当日 22:00 の気温 4.5 度）
  - 19:30 段ボール準備・配布：防寒用に段ボール 3,000 枚を準備（店舗が多く入居する地下街だからこそ早急な調達が可能だった）
  - 23:20 毛布手配連絡：川崎区役所から防寒用毛布配布連絡（区役所で判断し配布が決定）
  - 01:20 毛布配布完了：滞留者全員に配布（滞留者の中学野球部員がボランティアとして活躍）

(この間、区役所、保健福祉センターの職員が滞留者の健康状態を聞いて廻る。乳幼児には駐車場事務室でお湯を提供。)

04:50 京浜急行復旧・改札：滞留者の帰宅が始まる

06:30 JR 復旧・改札：7 時前に滞留者全員が退去

10:30 開店：通常営業を再開

### 経験を生かし、駅周辺で最も収容力の高い「一時滞在施設」として位置づけ

- 震災時の取組がきっかけとなり、平成 24 年 10 月には、災害時に帰宅困難者一時滞在施設としての協定を川崎市と締結した。また、平成 26 年 4 月には川崎市が駅周辺の事業者、鉄道事業者（JR・京浜急行）等とともに「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を設立し、委員として参画している。
- その後「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」では定期的に「帰宅困難者対策訓練」を開催しており、協議会参加企業の従業員等 500 名が参加した訓練も実施し、災害弱者等の避難等も設定したシミュレーションを行いながら、帰宅困難者を同地下街で受け入れる手順の確認等も行っている。
- 地下空間は、地震災害に強く保温性に優れるとされる一方、停電時に暗闇となる可能性や一部避難経路への避難者の殺到等も懸念される。また、東日本大震災の際には、停電は起きなかったが、夜間、点灯及び暖房を稼動し続ける必要があった経験をふまえ、同社では、非常用電源設備の稼動時間を 10 時間から 15 時間へと増強するとともに、デジタルサイネージの整備とあわせて災害時に NHK の緊急災害情報を流す協定を締結するなど、ハード、ソフトの取組を進め、より一層の安全性の確保を図った。

### 国の支援施策も活用

- 川崎駅周辺は、都市再生特別措置法に基づく「都市再生緊急整備地域」に指定されており、同地下街は川崎市の「都市再生安全確保計画」（平成 25 年）において「一時避難施設」「情報伝達施設」として位置付けられている。これを受け、平成 26 年度に創設された国土交通省の「地下街防災推進事業」を活用し、天井点検に基づく改修、避難誘導施設（蓄光材、防災サイン）やデジタルサイネージの設置を行った。

### 防災・減災以外の効果

- 同地下街が行った「天井の改修」や「デジタルサイネージの設置」は、強靱化に資する取組であるとともに、回遊性や快適性を高め、利用者に多様な情報提供を行うためのものであり、地下街の総合的な魅力づくりと安全・安心への対策とが両立した取組となっている。

## 193 新宿駅周辺ビルとともに行う帰宅困難者支援

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
学校法人工学院大学	4011105000921	その他防災関連事業者 （教育，学習支援業）	東京都

## 取組の概要

## 大学による帰宅困難者対策

- 新宿西口地域は、世界最大の乗降客数 75 万人(平成 25 年度)となる新宿駅や、巨大な昼間人口と都市機能が集約する超高層ビル群が位置している。学校法人工学院大学の新宿キャンパスは同地区に立地し、地元自治体・事業者等と連携し、地域の防災・減災拠点として研究・教育・社会貢献活動を行っている。首都直下地震等に備え、毎年、シンポジウム、セミナー、講習会や地域防災訓練を主導し、得られた成果を広く公開するなど、国内外の巨大都市のレジリエンス向上に向けたモデル事例となっている。



▲新宿キャンパス 外観

- また、平成 22 年に行われた同大学及び新宿駅周辺地域防災対策協議会が主体となって地震防災訓練を行った際に「新宿西口地域本部」として、地域協働による情報集約と共有、傷病者対応等も実施している。平成 23 年 3 月の東日本大震災に際しては、帰宅困難者を自主的に受け入れ、公助の責務を果たすとともに自助としても訓練の成果が機能した。

## 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

## 統計・シミュレーションを基に今後の防災対策を検討

- 同大学では、新宿駅周辺地域との連携による防災・減災への取組を推進しており、平成 19 年に周辺地域と新宿駅周辺防災対策協議会（平成 21 年、新宿駅周辺滞留者対策訓練協議会から名称変更）を立ち上げ、自助・共助・公助にわたる互いの役割分担である新宿ルールを策定し、大地震発生時の帰宅困難者対策等新宿駅周辺の地震防災対策を行ってきた。
- 東日本大震災時には、帰宅困難者を自主的に受け入れ、震災後の 3 月 29 日には同大学において新宿駅周辺防災対策協議会は西口地域訓練検証会を開催し、震災当日の状況を振り返るとともに、防災訓練の反省点等の検証を行い、より強固な連携の構築を再確認している。
- 平成 24 年 2 月 3 日に行われた東京都大規模総合防災訓練では、同大学は新宿駅周辺事業者とともに、帰宅困難者を対象とした情報収集・伝達訓練を行い、新宿キャンパスに情報基地を設置した。統計・シミュレーションを基に、今後の帰宅困難者の集中と混乱の回避する方策を検討するなど、今後の防災対策の確立に重要な役割を果たしている。



▲総合防災訓練の様子

### 取組の平時における利活用の状況

- 平成 21 年より 6 年計画として同大学内に設置された UDM（都市減災研究センター）では、建築・都市の防災と機能継続に関する総合的な研究に加え、首都圏における防災・減災対策の実践事例を提示し、1 次、2 次災害の低減を図っている。
- 工学院大学(東京)、東北福祉大学(仙台)、神戸学院大学(神戸)の 3 大学が連携した「防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開」プロジェクトは、高度な社会貢献に関する研究・教育を行い、防災・減災・ボランティア活動を通じて社会に貢献できる学生を育て、送り出すことを目的としている。

367

## 本社屋における地域と連携した帰宅困難者対策活動への取組

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
清水建設株式会社	1010401013565	インフラ関連事業者 （建設業）	東京都

- 清水建設株式会社では、本社屋の一部を帰宅困難者の一時滞在スペースとして提供する訓練を毎年実施している。
- 同社の本社が立地する東京都中央区は、昼間人口が約 60 万人に達し、大規模地震が発災した場合、区内で約 30 万人の帰宅困難者が発生することが予想されている。このため、同社では、外出先で被災した帰宅困難者向けの一時滞在スペースを、本社ビル内で提供することとしている。
- また、同社では、本社ビルを「地域防災センター」として位置づけ、中央区や町会、近隣企業と連携しながら、地域で助け合う「共助」の防災体制づくりを進めている。



▲本社を活用した訓練の様子

368

## 法隆寺 観光客の一時避難先として町と協定

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
聖徳宗総本山法隆寺	3150005003468	その他事業者 （サービス業（他に分類されないもの））	奈良県

- 聖徳宗総本山法隆寺が立地する奈良県斑鳩町では年間 90 万人の観光客が訪れる。大規模災害の際、帰宅困難になった観光客を受け入れる施設不足することが予想されるため、法隆寺では、寺の施設の使用を町に申し入れ、町民や観光客を一時避難先として受け入れる旨の協定を、平成 25 年 12 月、斑鳩町と締結した。
- 協定では、法隆寺が南大門前の広場（約 4,000 平方メートル）と聖徳会館（約 1,000 平方メートル）を避難場所として開放し、町が避難所運営を行うという役割分担となっている。
- 平成 26 年 12 月に、同寺と町の主催で避難誘導訓練を行い、町内の消防団や観光ボランティア、寺の自警団員等が参加した。今後この訓練は毎年継続される予定である。



## 194 池袋駅周辺の帰宅困難者対策へ協力

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
東京信用金庫	8013305000573	その他事業者 (金融業, 保険業)	東京都

- 東京信用金庫では、東日本大震災時、帰宅困難となった保育園の関係者と保育園児に対し、同金庫ビルの一部を一時滞在施設として提供した実績がある。
- 地元本店がある金融機関として、これまでも東京都豊島区が実施する帰宅困難者対策訓練に参加協力してきたなどの経緯から、同金庫理事長から豊島区長に連携協力の申し出を行い、平成 26 年 6 月、金融機関として初めて帰宅困難者対策の連携協力に関する協定を締結した。
- 平成 27 年 2 月 5 日、豊島区との連携協定に基づき、東京都・豊島区合同帰宅困難者対策訓練に、一時滞在施設として初めて参加し、118 名の一時滞在者の受け入れを行なった。
- ターミナル駅である池袋駅を抱える豊島区は、平成 27 年 5 月に新庁舎を開庁した。新庁舎と同金庫も近いことから、今後も区と一体となって、帰宅困難者対策を進めていくこととしている。



▲東京信用金庫と東京都・豊島区合同での帰宅困難者対策訓練

## 195 社屋の開放や大型ビジョンの活用等による帰宅困難者支援

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
中京テレビ放送株式会社	1180001008775	サブライ関連事業者 (情報通信業)	愛知県

- 中京テレビ放送株式会社では、地震対策として新社屋に免震構造を採用し、液状化対策もあわせて実施した。また、万一の浸水被害を防ぐために、敷地のかさあげや受変電設備・非常用発電機等の上層階への設置を行った。非常用発電機の冗長化により停電時でも 7 日間以上のテレビ放送の継続を可能としたほか、敷地内に給油所を設置して取材・中継等の業務継続を図っている。
- また大災害時には、1 階のエントランスホールと多目的ホールを帰宅困難者の一時退避場所・施設として開放する予定としており、社屋隣接の公園に面して大型屋外ビジョンを設置し、災害時の情報伝達設備として活用することとしている。さらに隣接公園に退避・避難する住民が利用できる、マンホールトイレを 10 基程度設置しており、平成 28 年度に帰宅困難者用の飲料水や食糧等も備蓄する計画である。



196

**社員を帰宅困難者にさせないためのマニュアル策定と帰宅困難者受入態勢の整備**

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
三井住友海上火災保険株式会社	6010001008795	その他事業者 (金融業, 保険業)	東京都

**【社員を帰宅困難者にさせないためのマニュアル策定】**

- 三井住友海上火災保険株式会社では、平成 23 年 11 月、災害発生時の社員の帰宅や残留に関する対応マニュアルを制定し、災害発生時に東京 23 区等においては「事務所残留」を原則とした。
- 同社のマニュアルでは、徒歩帰宅についての可否のチェックリストを設けている。例えば、時速 2.5km で日没までに自宅に到達しない場合には、事務所残留とするなどの項目がある。

**【帰宅困難者受入態勢の整備】**

- 同社は、平成 24 年 8 月に、駿河台ビルと駿河台新館について、千代田区と帰宅困難者受入及び備蓄品保管倉庫の無償貸与の協定を締結したことに続き、平成 25 年 9 月には詳細協定を締結し、帰宅困難者受入スペース（約 2,000 m<sup>2</sup>）や備蓄品保管用貸与倉庫（約 200 m<sup>2</sup>）を特定した。

197

**「帰宅困難者対応」「一時避難場所の提供」**

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
野村不動産株式会社	9011101017056	その他事業者 (不動産業, 物品賃貸業)	埼玉県、 神奈川県

- 野村不動産株式会社が開発した「オハナ平塚桃浜」は、平塚市の津波ハザードマップの浸水エリア内に所在するため、津波等からの避難のため「一時避難場所」を設置し、平塚市の津波避難ビルに指定された。災害時には約 900 名の市民が避難できる。
- また「武蔵浦和第 1 街区」内で同社が手がける物件では、住宅部分にさいたま市初の「帰宅困難者受入場所」を設置する取組であり、建物の安全性を高めるための免震構造とするとともに、100 名の帰宅困難者の受入ができるよう、3 日分の食料・飲料水等の備蓄をしている。



198

## 分散保管、集中保管とを組合せた備蓄品配置計画

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
鹿島建設株式会社	8010401006744	インフラ関連事業者 （建設業）	東京都

- 鹿島建設株式会社では、帰宅困難時用の水や食料を3日分備蓄しているが、1日目の分を各職場に分散保管し、2～3日目の分を倉庫に集中保管することとした。分散保管を採用することにより、各職場において帰宅困難者が発生した場合においても、初日から備蓄品を移送・配布する必要を無くすることができる。
- 逆に、遠隔地で災害が発生した場合、分散保管のみの場合、備蓄品を被災地に送ることに大きな手間がかかるが、一部倉庫に集中保管しておくことで効率性も確保することができる。
- 事業所内部への備蓄品の配布等内向きの作業を極力減らし、道路啓開等建設会社としての使命を果たすことに資源を集中することを目指している。

199

## 帰宅困難者への支援とエリアエネルギーマネジメントを実施

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
東京建物株式会社 他	6010001034998	その他防災関連事業者 （不動産業、物品賃貸業）	東京都

- 東京建物株式会社、第一生命保険株式会社、片倉工業株式会社、清水地所株式会社、京橋開発特定目的会社、ジェイアンドエス保険サービス株式会社の計6社が所有するオフィスビル「東京スクエアガーデン」では、帰宅困難者を受け入れるための空地提供や防災備蓄倉庫、マンホールトイレの整備に加え、災害情報発信拠点としての地域FMスタジオの整備を行っている。さらに建物内の医療機関との災害時の連携を図るなど、DCP（District Continuity Plan：地区継続計画）性能向上に取り組んでいる。地元自治体や近隣企業と共に「帰宅困難者支援施設運営協議会」を組成し、地域一体となった災害対策にも取り組んでいる。災害時は、数千人に及ぶ在館者と周辺地域の帰宅困難者の生命を守る強靱な建物として機能することが期待される。
- また、中小規模ビルの多い当該地域の強靱化・低炭素化を推進するための拠点として「京橋環境ステーション」を設け、省エネ助言窓口や省エネ技術ショールームを開設している。また、複数の建物のエネルギー利用状況を計測・分析するなどのエリアエネルギーマネジメントを始めており、地域コミュニティの形成や地域の環境性能や安全性向上に取り組んでいる。



200

## 訓練を行い帰宅困難者対策を確認

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
株式会社大林組	7010401088742	インフラ関連事業者 （建設業）	東京都
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式会社大林組では、段階的帰宅や集団帰宅についてのルールを定め、従業員の一斉帰宅を抑制するとともに、公共交通機関等が止まり、移動が困難な場合、来訪者も事務所内に待機することが出来る体制を整えている。</li> <li>● 従業員及び来訪者が事務所に待機する場合、総務部のみでは約 3,000 名の待機者の支援に対して人手が不足するため、対応要員として予め総務部以外の部門から約 250 名のスタッフを選定している。</li> <li>● 施設損傷状況の把握（全 18 フロア）、来訪者への対応（待機・宿泊スペースの設置、館内誘導、備蓄品配付）、従業員への対応（男女別宿泊スペースの割当）等、帰宅困難者対応を定着させるための訓練を実施し災害時の一連の動きを確認している。</li> <li>● 同社本社事務所は品川駅に近い場所に位置していることもあり、発災時に品川駅周辺で大量に発生すると想定される滞留者への支援対策の推進を図るため、周辺企業と警察・消防・自治体とで組織する「品川駅周辺滞留者対策推進協議会」の会員として地域防災力の向上にも協力している。</li> </ul>			

202

## 名古屋駅における帰宅困難者対策

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
名古屋駅周辺地区安全確保計画部会	-	その他防災関連事業者 （サービス業（他に分類されないもの））	愛知県
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、名古屋駅周辺の都市開発事業者、建物の所有者、鉄道会社及び名古屋市等が「名古屋駅周辺地区安全確保計画部会」を立ち上げ、官民連携により平成 26 年 2 月に「第 1 次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成した。</li> <li>● 平成 27 年度末には、第 1 次計画を前提に、退避施設の開設・運営や情報伝達にかかる基本的な考え方を整理し、また帰宅困難者受入れのための退避施設を拡充するなど、ソフト・ハード両面の対策を盛り込んだより実効性のある「第 2 次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成した。</li> </ul>			



244

## 大阪駅における帰宅困難者対策

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会	-	その他防災関連事業者 (サービス業（他に分類されないもの）)	大阪府

- 1日の乗降客数が226万人を数える大阪駅周辺地区では、平成23年8月に鉄道事業者、地下街、百貨店等95社からなる「大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会」が設立された。
- 平成23年11月には、「大阪府・大阪市帰宅困難者対策訓練」を実施し、そこで得られた課題等を踏まえて「大阪駅周辺における大規模災害時帰宅困難者対策検討会報告書 Ver.2」が取りまとめられた。
- また、平成24年度には、駅周辺企業等を対象に図上訓練を実施し、平成25年度に帰宅困難者対策ワーキンググループが設置され、各事業者の対応マニュアルについての検討を進め、平成27年7月に「大阪駅周辺地区帰宅困難者対応マニュアル Ver.1」が公表された。
- 今後も、駅周辺企業への協力要請や帰宅困難者が一時的に滞留できるスペースの確保等、帰宅困難者を支援できる環境整備に取り組んでいくこととしている。